

実施メニュー	1	継続	職員定員の適正化と人材の育成				担当部署	総務課(総務部)	
分類	効率的な行政運営			即効度	◎	難易度	A	達成状況	達成
①C = Check ■現状の課題を把握				現状数値 (計画策定時)	平成28年4月1日現在 職員数317人 (平成27年4月1日現在 職員数318人)				

「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

## ②A = Action ■改善内容を立案

### 【①いつまでに②どうする】

目標達成の取組内容(計画)	・組織機構改革の実施 ・多様な任用形態の活用 ・職員研修による人材育成	①	平成29年3月末までに
		②	定員管理計画(以下「計画」という。)に則った職員配置を行う。 育児休業取得者が計画策定時の想定を大幅に上回るなどの事態が生じた場合には、計画自体の見直しを行う。

## ③P = Plan ■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
組織機構改革の実施	計画		実施方法調整	部長会説明	調整作業		◎政策会議	細部調整		◎確認議会説明						
	実績		実施方法調整	部長会説明	調整作業			◎政策会議	細部調整	◎確認議会説明						
多様な任用形態の活用	計画			再任用希望者把握	当年度非常勤職員等の配置調整			再任用者等配置調整		★再任用選考委員会		◎再任用者等配置確定				
	実績			再任用希望者把握	当年度非常勤職員等の配置調整			再任用者等配置調整		★再任用選考委員会		◎再任用者等配置確定				
職員研修による人材育成	計画			3市広域研修計画に基づいた3市広域研修、外部研修、選抜指名研修の実施												
	実績			3市広域研修計画に基づいた3市広域研修、外部研修、選抜指名研修の実施												
職員の新規採用等人事管理	計画			退職希望者把握	★採用試験1次	★採用試験2次	★採用試験3次	◎採用者内定	翌年度人事配置調整				◎職員配置確定			
	実績			退職希望者把握	★採用試験1次	★採用試験2次	★採用試験3次(合格者決定)	◎採用者内定	翌年度人事配置調整				◎職員配置確定			

## ④D = Do ■目標及びそのための取組

※H28の取組については上記「②A=Action」欄参照

※H29の取組については「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

H28	実績	平成29年4月1日現在 職員数315人	目標	平成29年4月1日現在 職員数316人以内
実績(%)	100.3	実施内容及び進捗状況(本年度の取組み内容)		
算出根拠		・「組織機構改革の実施」 平成29年度の組織について、各部からの意見聴取を実施して機構改革案を取りまとめ、内部調整を経て市議会(全員協議会)で説明、報告を実施し、市広報紙で周知を図った。 ・「多様な任用形態の活用」 育児休職等により職員の欠員が生じた部署に対して、非常勤職員等の採用、配置を行った。また、再任用職員及び再任用対象職員に対し、次年度の任用希望調査を実施し、菊川市職員再任用選考委員会での選考を経て任用者を決定し、配置を行った。 ・「職員研修による人材育成」 職員力の向上により組織力をさらに高めるため、3市広域研修、外部研修、選抜指名研修(「超高齢社会に向けた医療と介護の連携の推進」、「子育て支援」、「空き家対策」)などの研修を実施した。 ・「職員の新規採用等人事管理」 上記の取り組みを通じ、平成29年度組織に必要となる人員配置を実施した結果、平成29年4月1日職員数316人の計画に対し、315人の実績となった。		
①目標職員数 316人 ②実績職員数 315人				
実績(見込)=①/② ≒100.3%				
算出時点 平成29年4月1日				

## ①' C' = Check ■平成28年度末時点での課題を把握

H29	目標	平成30年4月1日現在 職員数316人以内	目標(修正)	(変更なし)
平成29年度において、育児休業を取得する職員が本年度よりも大きく増加する見込みとなっており、子どもを保育園に預ける関係で年度途中からの復帰を希望する職員や、部分休業の取得などを希望する職員も増加していくことが見込まれるところである。こういった勤務体系の場合、年間を通じて1人工の働きは見込めず、これを補うために嘱託職員等を配置するなどの対応が必要となるが、正規職員が担当している本格的な業務を、一定の期間や一部の業務に限ってとは言え、嘱託職員等に分担することは困難である場合が多いため、周囲の職員の理解と協力が欠かせない状況が生じることとなる。市は、社会全体での子育て支援やワークライフバランスの尊重を推進する立場にあり、こうした状況に対応できるだけの職員体制を確保していくことも必要ではあるが、一方で、厳しい財政状況の下で経常的な経費の削減という命題に取り組んでいく立場にあり、職員数の抑制に取り組んでいく必要がある。 育児中の職員がいる部署に対して、業務分担の工夫を求めるこことや、必要とされる追加職員の配置を行うなどのサポートを行っていくことに併せ、当事者である職員に対して、家族の協力や、効率的な業務推進のために必要な職務能力の向上といった自助努力を求め、正規職員としての役割を全うすることを求めていく。 非常勤職員等については、国において新たな制度が検討されており、当該制度への対応も考慮しつつ、多様な任用形態を活用し、現場の状況を見極め、適正な配置を行っていく。また、本市に限ったことではないが、職員採用について、資格職、障害者採用枠への応募人員が少ない状況にある。民間や大学主催の就職セミナーへの参加などを通じて、潜在応募者への接触機会を増やすし、必要とされる人材の確保を進めていく。				

実施メニュー	1	(継続)	職員定員の適正化と人材の育成				担当部署	総務課 (総務部)	
分類	効率的な行政運営			即効度	◎	難易度	A	達成状況	未達成
①C = Check ■現状の課題を把握				現状数値 (計画策定時)	平成28年4月1日現在 職員数317人 (平成27年4月1日現在 職員数318人)				

「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

## ②A = Action ■改善内容を立案 【①いつまでに②どうする】

目標達成の取組内容 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織機構改革の実施</li> <li>・多様な任用形態の活用</li> <li>・職員研修による人材育成</li> </ul>	①	平成30年3月末までに
		②	定員管理計画に則り、職員採用等の定員管理を行う。また、育児休業取得者が計画策定時の想定を大幅に上回るなどの事態が生じた場合には、必要に応じ、計画自体の見直しを行う。

## ③P = Plan ■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
組織機構改革の実施	計画		実施方法調整 部長会説明	調整作業			◎政策会議	細部調整			◎確認議会説明					
	実績		実施方法調整 部長会説明	調整作業			◎政策会議	細部調整			◎確認議会説明					
多様な任用形態の活用	計画		再任用希望者把握	当年度非常勤職員等の配置調整			再任用者等配置調整		★再任用選考委員会		◎再任用者等配置確定					
	実績		再任用希望者把握	当年度非常勤職員等の配置調整			再任用者等配置調整		★再任用選考委員会		◎再任用者等配置確定					
職員研修による人材育成	計画		3市広域研修計画に基づいた3市広域研修、外部研修、選抜指名研修の実施													
	実績		3市広域研修計画に基づいた3市広域研修、外部研修、選抜指名研修の実施													
職員の新規採用等人事管理	計画		退職希望者把握	★採用試験1次	★採用試験2次	★採用試験3次 (合格者決定)	◎採用者内定	翌年度人事配置調整			◎職員配置確定					
	実績		退職希望者把握	★採用試験1次	★採用試験2次	★採用試験3次 (合格者決定)	◎採用者内定	翌年度人事配置調整 ★追加採用試験1次	★追加採用試験2次 ◎採用者内定		◎職員配置確定					

## ④D = Do ■目標及びそのための取組

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は  
「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

H29	実績	平成30年4月1日現在 318人 ※職員実数 303人 (H30.4.1育休取得職員数15人)	目標	平成30年4月1日現在 316人以内 ※職員実数目標:311人以内		
実績(%)		99.4	実施内容及び進捗状況			
算出根拠		平成30年度の組織について、各部からの意見聴取を実施して機構改革案を取りまとめ、政策会議で了承を得て、市議会(全員協議会)で説明、報告の上、市広報紙で住民に周知を図った。 育児休職等により職員の欠員が生じた部署に対して、非常勤職員等の採用、配置を行った。また、再任用職員及び再任用対象職員に対し、次年度の任用希望調査を実施し、菊川市職員再任用選考委員会での選考を経て任用者を決定し、配置を行った。 職員の能力向上により組織力をさらに高めるため、3市広域研修、外部研修、選抜指名研修などの研修を実施した。 県内の大学訪問を始め、就職相談サイトへの掲載、就職フェアへの参加等を通じて、積極的に学生にアプローチをかけるなか、職員採用試験を実施し、人材の確保を図った。 以上の取り組みを通じ、平成30年度組織に必要となる人員配置を実施した結果、平成30年4月1日職員数316人の計画に対し、318人の実績となった。 なお、職員数が計画値を超えて増員となっているのは、計画値には、育児休業を取得する職員数(想定)が含まれているが、平成30年度に育児休業を取得する職員数が想定を大幅に上回り、実配置可能職員数が不足するため、平成30年度から新たに配置する再任用職員の雇用形態を、計画値に含む対象となる「フルタイム」としたことなどによるものである。				
目標値: 平成30年4月1日現在職員数 316人…①						
実績値: 平成30年4月1日現在職員数 318人…②						
①÷② = 0.9937 ≒ 99.4 %						
算出時点 平成30年4月1日						

## ①' C' = Check ■平成29年度末時点での課題を把握 【継続(中期計画)】

ここ数年、女性職員の採用が増えている影響もあり、今後も育児休業を取得する職員が増加する見込みである。また、育児休業取得者の増加に関連し、子どもを保育園に預ける関係で年度途中から復帰を希望する職員や、部分休業(例:8:15~9:15、16:00~17:00の2時間休みとする働き方)の取得などを希望する職員も増加していくことが見込まれるところである。  
これを補うために嘱託職員等を配置するなどの対応が必要となるが、正規職員が担当している業務を、一定の期間や一部の業務に限って嘱託職員等に割り振ることは困難な場合が多いことから、周囲の職員の理解と協力が欠かせない状況が生じることとなる。  
市は、社会全体での子育て支援やワークライフバランスの尊重を推進する立場にあり、こうした状況に対応できるだけの職員体制を確保していくことも必要ではあるが、一方で、厳しい財政状況の下で経常的な経費の削減という命題に取り組んでいく立場にもあり、組織力の維持・向上と人件費の抑制の両立に取り組んでいく必要がある。  
育児中の職員がいる部署に対しては、業務分担の工夫を求める、必要とされる追加職員の配置を行なうなどのサポートを行っていくことはもちろんであるが、当事者である職員に対しても、配偶者を始めとした家族の協力や、効率的な業務推進のために必要な職務能力の向上といった自助努力を求め、職員としての役割を全うすることを求めていく。  
非常勤職員等については、国において新たな制度が検討されているところであり、当該制度への対応も考慮しつつ、多様な任用形態を活用し、現場の状況を見極め、適正な配置を行っていく。  
本市に限ったことではないが、職員採用について、資格職、障害者採用枠への応募人員が少ない状況にある。民間や大学主催の就職セミナーへの参加などを通じて、潜在応募者への接触機会を増やすし、必要とされる人材の確保を進めていく。

【実績】

実施メニュー	2	新規	新業務棚卸表の確立				担当部署	企画政策課(企画財政部)		
分類	効率的な行政運営			即効度	○	難易度	A	達成状況	達成	
①C = Check ■現状の課題を把握				現状数値 (計画策定時)	-					

「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

### ②A = Action ■改善内容を立案 【①いつまでに②どうする】

目標達成の取組内容(計画)	・行政評価手法の研究 ・新業務棚卸表制度の位置づけの明確化等協議	①	平成29年3月末までに
		②	新業務棚卸表の手法及び様式を決定させ、全庁に説明を行う

### ③P = Plan ■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行政評価手法・運用方法・様式の決定	計画	担当者打合せ	課内打合せ・様式決定	- - - →	○								
	実績	担当者打合せ実施	課内打合せ実施	係内打合せ実施	担当者打合せ実施	課内打合せ実施				→			
課長会議で全庁的に概要説明	計画				全庁説明(課長会議)								
	実績				全庁説明(部長会)	全庁説明(調整室会議)				全庁説明(部長会)	全庁説明(課長会議)	作成担当者(係長)への説明	
各課へ説明	計画				各課説明					→			
	実績											各課説明(課長会議)	
導入準備	計画										準備		
	実績										マニュアル作成		→

### ④D = Do ■目標及びそのための取組

※H28の取組については上記「②A=Action」欄参照

※H29の取組については「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

H28	実績	新業務棚卸表制度を構築	目標	新業務棚卸表制度を構築
実績(%)	100.0	実施内容及び進捗状況(本年度の取組み内容)		
算出根拠		○行政評価手法・様式の検討、マニュアル作成 行政評価手法・様式等について、精度の高い政策評価の出来る様式とするとともに、第2次菊川市総合計画進捗管理のツールとして活用できるものとする目的に、現在の業務棚卸表を活用した行政評価をベースにし、課内で検討を行い、新制度に対応する「業務棚卸表を活用した行政評価マニュアル」を作成した。		
業務棚卸表の手法及び様式について、部長への説明(1月部長会)、課長への説明(2月課長会議)、作成担当者である係長への説明を行ったため、目標達成したと判断した。		○新業務棚卸表の手法及び様式の決定、全庁説明 検討した手法及び様式の案について、8月部長会等で内部の調整を実施し、手法及び様式を決定させた。各課長に対しては、2月課長会議で説明を行い、業務棚卸表(個表)の作成を依頼した。その後、作成担当者の係長を対象に、部単位で作成手法等の説明を行った。		
算出時点	平成29年3月31日			

### ①' C' = Check ■平成28年度末時点での課題を把握

H29	目標	新業務棚卸表制度の運用	目標(修正)	(変更なし)
行政評価の適正な実施のため、行政評価自体の認知度を上げ、新制度を全職員に周知徹底させていく必要がある。平成29年度においては、現行と新制度が混在することとなるため、課長等が混乱しないよう十分な説明を実施する必要がある。 長期的な課題として、作成したものを活用できるよう、より実態に即した高い精度での行政評価とすることや評価者の事務負担増加等が挙げられる。先進地である他自治体の実施状況を調査、研究を行い、手法や様式を随時見直すことで、事務負担軽減と適正な行政評価を実施していく。				

実施メニュー	2	(新規)	新業務棚卸表の確立				担当部署	企画政策課 (企画財政部)
分類	効率的な行政運営		即効度	○	難易度	A	達成状況	達成
①C = Check ■現状の課題を把握	現状数値 (計画策定時)				一			

「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

②A = Action ■改善内容を立案 【①いつまでに②どうする】

目標達成の取組内容(計画)	新業務棚卸表制度の運用開始	①	平成30年3月末までに
		②	個表(新様式)及び総括表(従来様式)を作成・公表するとともに、施策管理シート及び政策総括シートの作成(H30.5月作成予定)に向けて府内で行政評価説明会を開催する。

③P = Plan ■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
業務棚卸表(個表・新様式)の作成	計画	担当課作成・確定		公表								作成依頼(H30年度)	担当課作成
	実績	担当課作成		確定			公表					作成依頼(H30年度)	担当課作成
業務棚卸表(総括表・従来様式)の作成	計画		作成依頼(H28年度)	担当課作成・確定	公表								
	実績		作成依頼(H28年度)	担当課作成	確定		公表						
業務棚卸表(総括表・新様式)の実施手法等の決定	計画							様式・作成手順等の確認	→	→			
	実績							様式・作成手順等の確認	→	→			
行政評価研修会の開催	計画							準備	→	→	研修会の開催		
	実績							※行政評価マニュアルで対応	→	→	→		

④D = Do ■目標及びそのための取組

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は  
「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

H29	実績	新業務棚卸表制度の運用	目標			
実績(%)	100.0	実施内容及び進捗状況				
算出根拠		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度業務棚卸表(個表)(※新様式)及び平成28年度業務棚卸表総括表(※従来様式)を担当課で作成し、それぞれ市HPにおいて公表した。</li> <li>平成30年度行政評価マニュアルを作成し、平成30年度分の業務体系表(個表形式)の作成を担当課へ依頼した。</li> <li>行政評価研修会の開催を検討していたが、本年度は新しい行政評価に対応した行政評価マニュアル及び実施要領を作成したため、それを府内に周知し、各課行政評価担当者へ行政評価の目的等の浸透を図った。</li> </ul>				
算出時点		平成30年3月30日				

①' C' = Check ■平成29年度末時点での課題を把握

【課題】

- 効果的、効率的な行政運営を行うため、行政評価結果を予算反映させるなど、より評価結果を具体的に活用する仕組みを構築することが重要である。
- 評価方法や様式が複雑化しているため、わかりやすいマニュアル作成等を通じて職員の行政評価に対する理解を深めるとともに、様式の改善等を進め、評価担当者及び制度担当の事務負担軽減を検討していく必要がある。

【今後の取組み】

- 平成30年度(平成29年度分)行政評価(事業評価・施策評価・政策評価)が適切に行えるよう管理していく。
- 公会計を活用した行政評価の検討を部内(企画政策課・財政課)で行う。

実施メニュー	3	新規	未収金対策の研究				担当部署	調整室(企画財政部)		
分類	積極的な歳入確保			即効度	○	難易度	S	達成状況	達成	
①C = Check ■現状の課題を把握				現状数値 (計画策定時)	未収金額前年度比12.32%の改善(H26→27) (未収金額前年度比8.20%の改善(H25→26))					

「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

### ②A = Action ■改善内容を立案 【①いつまでに②どうする】

目標達成の取組内容(計画)	・菊川市微収対策会議を含めた未収金対策組織を確立 ・未収金対策について検討し、次年度に反映	①	平成29年3月までに 未収金額を前年度比9%改善
		②	未収金対策組織の確立のため、微収対策会議・微収対策ワーキンググループ要綱作成する。組織確立後、税務課微収対策係と連携しながら微収対策会議・微収対策ワーキンググループ・微収事務実態調査の実施の中で、各債権最低1件何らかの事務改善を行う。

### ③P = Plan ■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
微収対策会議・微収対策ワーキンググループ要綱作成	計画	作成作業	内容調整	完成									
	実績	作成作業	内容調整	完成									
微収対策会議の開催	計画	★開催	開催準備	★開催			開催準備	★開催				開催準備	★開催
	実績	★開催	開催準備	開催準備	★開催		★WG開催	★WG開催			★WG開催		★開催
微収事務実態調査の実施	計画		日程調整・★実施	★実施									
	実績		日程調整・★実施	★実施									
事務改善案検討・提案・協議・実施	計画			実施	微収事務実態調査の結果をもとに、事務局・微収対策WG等で改善案を検討し、担当課にて改善を実施。							実績報告	
	実績			実施	→	→	→	→	→	→	→	→	実績報告

### ④D = Do ■目標及びそのための取組

※H28の取組については上記「②A=Action」欄参照

※H29の取組については「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

H28	実績	・未収金対策組織を確立 ・未収金額を前年度比15.3%改善	目標	・未収金対策組織を確立 ・未収金額を前年度比9%改善
実績(%)	112.1	実施内容及び進捗状況(本年度の取組み内容)		
算出根拠		・菊川市微収対策会議を含めた未収金対策組織を確立 これまで任意の会議として未収金対策の検討を行ってきた担当課長で構成する「税、料金等に関する微収対策会議(以下「対策会議」)」について内部規程を作成し、正式な検討組織として位置づけた。また、事務担当者担当者レベルでの研究を進めるため、「菊川市税及び料金等に関する微収対策ワーキンググループ(以下「WG」)」を立ち上げ、活動を開始した。平成28年度においては、微収実績や活動報告のほか、預金調査から滞納整理(強制徴収)実施や、私債権の未収金に係る強制執行事務手続きなどの説明などについて、対策会議・WGを各3回開催した。 ・未収金対策について検討し、次年度に反映 ①対策会議及びWGの両事務局が、先進である磐田市へ訪問し、微収への取り組み状況の聞き取りを行った。 ②対策会議及びWGの両事務局が、WG所属メンバーの微収事務現場を訪問し、微収事務の状況の聞き取りを行うとともに微収方法・管理方法に関する助言を行った。 ③浜松市から微収事務に関する資料「微収の手引き」の提供を受け、事務について研究を行った。 ④国が認めている強制徴収公債権として、債権間での未納者に関する情報の共有が可能であることから、一部の債権間で情報の活用を行った。 ⑤WGにおいて、強制徴収公債権については、市税と同様、財産調査権があり、滞納処分(強制徴収)を実施できる旨の理解を図り、具体的な事務手順について学び、税以外の一部債権でも財産調査を実施した。※調査結果により差押え対象財産が有れば滞納処分(強制徴収)を行う予定。 ⑥掛川裁判所等に助言をいただき、私債権・非強制徴収公債権といった滞納処分(強制徴収)の手段を取れない債権の微収手順を研究しWGで情報共有を図った。		
算出時点	平成29年5月25日			

### ①' C' = Check ■平成28年度末時点での課題を把握

H29	目標	未収金額を前年度比9%改善	目標 (修正)	(変更なし)
<今後の方針・課題>				
・市が保有する債権は、債権毎に法的な分類によって、取り扱い方法が異なるため、それぞれの債権が法的にはどう分類され、その未収金を微収するにあたってはどのような事務手続きを行わなくてはならないのかなどを調査研究し、取り扱い方法を整理する必要がある。				
・債権間の情報共有が可能な債権については、一層の情報活用が図られるよう、事務局により各担当課に対し事務手続き方法についての助言などの支援を行う。				
・他市で行われている優良事例などの情報を収集し、微収対策WGにて研究し、本市において取り入れることが可能なものは取り入れていく。				
・微収業務を強力かつ適正に行うためには、「予算措置」「人的体制の整備」「条例等の整備」などが必要となるため、微収対策会議・微収対策WG等で話し合いを行いつつ平成29年度中に、これらの整備を進める。				

実施メニュー	3	(新規)	未収金対策の研究				担当部署	調整室 (企画財政部)	
分類	積極的な歳入確保		即効度	○	難易度	S	達成状況	達成	
①C = Check ■現状の課題を把握				現状数値 (計画策定時)	未収金額前年度比12.32%の改善(H26→27) (未収金額前年度比8.20%の改善(H25→26))				

「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

②A = Action ■改善内容を立案 【①いつまでに②どうする】

目標達成の取組内容(計画)	・債権管理条例及び債権管理条例施行規則の制定 ・未収金における課題を整理し、対応実施	①	平成30年3月末までに
		②	・債権管理条例及び債権管理条例施行規則を議案上程する。 ・未収金における課題を整理し、対応実施

③P = Plan ■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	計画	開催準備	★開催			開催準備	★開催		開催準備	★開催			
徴収対策WG会議の開催	実績		★開催			★開催		★開催		★開催		★開催	★開催
	計画			開催準備	★開催				開催準備	★開催			
徴収対策会議の開催	実績					開催準備	★開催				開催準備	★開催	★開催
	計画					開催準備	★開催				開催準備	★開催	
債権管理条例・施行規則の制定	計画	作成作業	→	→	→	→	→	部長会	政策会議			議案上程	
	実績	作成作業	→	→	→	→	→	部長会	市長会 政策会議 全協	バブコメ		議案上程	議案可決
担当課における徴収マニュアル作成への手助け	計画							マニュアル作成依頼		マニュアルの提示	マニュアルの作成	→	→
	実績							マニュアル作成依頼		マニュアルの提示	マニュアルの作成	→	→

④D = Do ■目標及びそのための取組

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は  
「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

H29	実績	未収金額を前年度比10.8%改善 (263,994,964円)	目標	未収金額を前年度比9%(以上)改善 (256,638,384円)
実績(%)	102.9	実施内容及び進捗状況		
算出根拠		<平成30年3月までに未収金額を前年度比9%改善>		
①平成28年度未収金額を9%改善した額 (目標額)367,631,470円(403,990,626円×91%) ②平成29年度滞納額越分調定額 624,269,854円 ③未収金額9%改善に必要な収入額 256,638,384円(②-①) ④平成30年度決算収入額 263,994,964円 ⑤目標までの実績割合 102.87%(④/③)		①徴収対策WG会議を5回開催し、今年度に策定する債権管理条例や施行規則の案について提示し、議会全員協議会での意見等をWG委員に報告を行った。また、次年度に向けて、非強制徴収債権での裁判所への申立てや、強制徴収債権での預金調査における経費の算出方法を提示し、各課が次年度当初予算要求を行った。 ②徴収対策会議を2回開催し、担当課長に対し債権管理条例や施行規則の策定に向けて取り組むことや、各業務における債権回収マニュアルを作成することの依頼をした。また、次年度には、債権管理統一マニュアルの作成に向けて取り組むことや、税外債権の徴収における困難案件を引き受けける体制を整備する予定とし、引き受けにかけて経験を蓄積するために、協同で債権徴収を行うことの依頼をした。なお、新たな未収金対策として、非強制徴収債権において法律事務所へ委託を研究している旨の報告が行われた。 ③債権管理条例について、WG会議や徴収対策会議において条例案の提示を行った後、部長会、市長会、政策会議を経て議会全員協議会において説明を行った。平成30年第1回議会定例会に上程し可決された。 ④今年度の取組計画において、年度当初では専決処分における議会への勉強会を行うとしていたが、専決処分案件が無いことや各担当課において徴収マニュアル等の整備が不十分であり、担当者の人事異動等があった場合にも対応できるようにすることが必要とし、「担当課におけるマニュアル作成の手助け」に変更した。担当課への手助けとしては、WG会議において、税務課徴収対策係の預金差押えマニュアルや裁判所の手続きフローを提示し、担当課でのマニュアル作成を依頼した。		
算出時点	平成29年度決算			

①' C' = Check ■平成29年度末時点での課題を把握

【継続(中期計画)】

- 各債権において、滞納整理(未納者の徴収対策)を行うための知識習得や、徴収に掛ける労力が不足していることがあり、徴収方法等の研修会を実施すること、徴収困難案件の引継ぎや債権管理統一マニュアルの作成などをしていく。また、各債権において、未納者情報の共有など管理手法についての検討が必要であり、WG会議において引き続き検討を行っていく。
- 徴収体制について、今後各債権の徴収困難案件を税務課徴収対策係において引継ぎを行っていく予定であるが、各債権の引き受け方法等の検討が必要であり、引き継ぐ場合の各債権での取り組み内容等を今後のWG会議で検討していく。
- 非強制徴収債権における裁判所への手続きは未実施であり経験がないため、実際の段取り等が不明な点が多く、マニュアルにも詳細に反映できていないことから、税務課徴収対策係と非強制徴収債権担当者と協力しながら、裁判所への手続き等を行うことを考えている。また、実際に行うことでマニュアルに反映できていくものと考えている。
- 他市で行われている優良事例などの情報を収集し、徴収対策WGにて研究し、本市において取り入れることが可能なものは取り入れていく。

実施メニュー	4	新規	税外収入の研究				担当部署	企画政策課(企画財政部)		
分類	積極的な歳入確保		即効度	○	難易度	A	達成状況	達成		
<b>①C = Check ■現状の課題を把握</b>			現状数値 (計画策定時)		-					

「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

**②A = Action ■改善内容を立案**      **【①いつまでに②どうする】**

目標達成の取組内容(計画)	・ネーミングライツ等広告事業の実施 ・クラウドファンディングの研究、制度の構築、対象事業の決定	①	平成29年3月末までに
		②	ネーミングライツを含む新たな広告収入を300千円以上とする。 クラウドファンディング事業案を決定させる。

**③P = Plan ■実施スケジュール**

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広告事業の実施	計画			図書館バッグ広告検討	-	-	→	図書館バッグ広告募集(図書館)	成人式のしおり広告募集(社会教育課)			納税通知用封筒広告募集(税務課)	
	実績			広告検討	-	-	→	要綱案作成	成人式のしおり広告募集(社会教育課)	図書館バッグ広告募集(図書館)		納税通知用封筒広告募集(税務課)	
ネーミングライツ事業の実施	計画	係内検討・調整	-	各課との協議	選定委員会準備	選定委員会開催	契約	看板設置等					→
	実績	係内検討・調整	課内検討・調整	部内検討・調整	企業の需要調査		→	課内検討・調整①事業案のストック		課内検討・調整②			
職員提案制度における新たな財源確保手段の確立	計画	職員提案推進月間		事務改善委員会審査	各課実施検討依頼								効果・取組内容の検証
	実績	職員提案推進月間		事務改善委員会審査	各課実施検討依頼	→	各課実施検討依頼						効果・取組内容の検証
クラウドファンディング事業の検討	計画	職員提案で事業を募集		事務改善委員会審査	実施検討する事業の決定	事業実施方法の検討	-	◎方法決定	要綱作成	-	◎	要綱完成	
	実績	職員提案で事業を募集		事務改善委員会審査	実施検討する事業の検討	事業案のストック							候補(案)の選出

**④D = Do ■目標及びそのための取組**

※H28の取組については上記「②A=Action」欄参照

※H29の取組については「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

H28	実績	・ネーミングライツを含む新たな広告収入 650千円 ・クラウドファンディング事業候補(案)の選出	目標	・ネーミングライツを含む新たな広告収入 300千円 ・クラウドファンディング事業案の決定
実績(%)	100.0	実施内容及び進捗状況(本年度の取組み内容)		
算出根拠		・全体 本年度実施した職員提案制度において、「みんなでみつけよう！新たな財源！！」～職員全員が経営者～をテーマとして、「ネーミングライツ等広告事業J27件及び「クラウドファンディング事業」39件の提案を受けた。		
①広告事業収入 (実績)650,000円(新規事業のみ) >(目標)300,000円		・ネーミングライツ等広告事業の実施 ネーミングライツ事業については、事業対象と需要調査を実施したが、事業の成立が困難と判断し、事業実施に至らなかった。上の職員提案制度を利用し、27件の事業案の提案を受け、事業の候補(案)とし、平成29年度以降実施可能かの検討を進める。広告事業について、新規事業として図書館バッグ(収入:650,000円)の広告事業を実施した。		
②クラウドファンディング事業 職員提案制度を利用して全職員から「クラウドファンディング」を活用して実施する事業案」を募り、計39件の提出を受け、実施する事業の候補(案)としたため、達成と判断した。		その他、以前から実施している成人式のしおり(収入:60,000円)、納税通知用封筒(収入:144,899円)、軽自動車用封筒(収入:54,000円)、ネーミングライツ事業として(えんてつ通り210,000円、炭焼きさわやか菊川グランド450,000円)の広告事業を実施し、計918,899円の収入があった。 また、本年度実施した職員提案制度を利用して、提案を受けた事業候補(案)について、事務改善委員会で協議を行い、効果が期待できる提案について、担当課へ検討してもらうよう依頼したが実施するまでに至っていない。		
算出時点 平成29年3月31日		・クラウドファンディング事業について、先進事例を研究し、他自治体からヒアリングを行い、クラウドファンディング事業のメリット、デメリット、課題を研究した。また、クラウドファンディング事業を活用して実施する事業について、職員提案制度の中で全職員から募り、計39件の提出を受け、実施する事業の候補(案)とした。		

**①' C' = Check ■平成28年度末時点での課題を把握**

H29	目標	・ネーミングライツを含む新たな広告収入 300千円 ・クラウドファンディング事業の実施1件	目標 (修正)	・ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上 ・クラウドファンディング事業案の決定
今後の取組など				
・広告事業については、既存事業を継続して実施していくとともに、事業拡大のため、封筒の広告事業など水平展開可能なものについては事業未実施の部署に事業実施を依頼していく。その際、担当課の過度の事務負担とならないよう事務手続きの周知や事務支援を実施し、継続実施できる体制づくりを行っていく。				
・ネーミングライツ事業については、事業実施に向けて他自治体の事例研究や職員提案で提出された事業候補(案)を基に研究・検討を行うとともに、対象事業の選定と企業の需要調査を進める。				
・クラウドファンディング事業について、事業候補(案)とした39件の事業を基に、クラウドファンディングを活用して実施する事業の選定を進める。他自治体の事例研究の結果、資金提供者にとって魅力的な事業を実施しなければ資金を集めることは困難であり、設定した目標金額に達しない際の財源確保が困難な場合もあるなどの課題が見つけられた。事業の実施までに時間を要することも想定されることから、新規事業の実施のみを前提とせず、既存事業での実施を当初検討するなど、府内会議で協議を行った上で事業(案)の選定を行う。				

実施メニュー	4	(新規)	税外収入の研究				担当部署	企画政策課 (企画財政部)
分類	積極的な歳入確保		即効度	○	難易度	A	達成状況	達成
①C = Check ■現状の課題を把握	現状数値 (計画策定時)				一			

「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

### ②A = Action ■改善内容を立案

### 【①いつまでに②どうする】

目標達成の取組内容 (計画)	・ネーミングライツ等広告事業の実施 ・クラウドファンディング事業案の決定	①	平成30年3月末までに
		②	・新規広告事業については、H28年度職員提案で出された事業案の実施に向けて担当課と協議を行う。また、新規ネーミングライツ事業については、需要調査を行い、事業実施に向けて検討した上で取りまとめる。 ・クラウドファンディング事業については、事業案の決定に向けて、既存事業の中で事業対象となるものがあるか調査した上で取りまとめる。

### ③P = Plan ■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
既存事業の継続実施等検討 (広告事業及びネーミングライツ事業)	計画	継続実施する事業の確認 (広告)		広告主への挨拶等(NR)			継続事業募集方法等の検討(広告)			税務課封筒の広告事業実施	社会教育課成人式しおりの広告事業実施	更新準備(NR)	→
	実績	継続実施する事業の確認 (広告)					継続事業募集方法等の検討(広告)		えんてつ通りNR更新協議	税務課封筒の広告事業実施	社会教育課成人式しおりの広告事業実施		
新規事業の検討 (広告事業)	計画	H28職員提案制度における候補の確認	担当課とスケジュール確認	実施検討(担当課・企画政策課)	→	→	→	次年度予算反映	→	→	実施検討結果報告(担当課)		
	実績	H28職員提案制度における候補の確認	担当課とスケジュール確認	実施検討(担当課・企画政策課)	→	→	→	次年度予算反映	→	→	実施検討結果報告(担当課)		
新規事業の検討 (ネーミングライツ事業)	計画	事業対象の確認等		需要調査(企業訪問)	→	事業内容の決定	公募	選定委員会の開催	次年度予算反映・協定書締結	看板の設置等	→	→	→
	実績	事業対象の確認等		事業検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→
クラウドファンディング事業の検討	計画		前年度研究結果の確認	事業実施手順等の検討	→	→	→	事業案の決定	次年度予算反映	事業内容の協議	→	→	→
	実績		前年度研究結果の確認	事業実施手順等の検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→

### ④D = Do ■目標及びそのための取組

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は  
「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

H29	実績	・ネーミングライツを含む広告収入 130万1,299円 ・クラウドファンディング事業案の決定	目標	・ネーミングライツを含む広告収入 120万円以上 ・クラウドファンディング事業案の決定
実績(%)	100.0	実施内容及び進捗状況		
算出根拠		<p>・新規広告事業…平成29年度から財政課で市役所本庁の待合ロビーに広告付掲示物を設置。広告代理店と契約し、5年間総額210万円(年額42万円)の広告収入がある。</p> <p>・既存広告事業…税務課の納税通知用封筒の広告事業(2社、計146,299円)、社会教育課の成人式のしおり(15社、計75,000円)の広告事業を実施した。</p> <p>・ネーミングライツ事業…平成30年に契約が終了する「えんてつ通り」について、遠州鉄道株式会社及び施設所管課である建設課と協議を行った。(210,000円)さわやかグラウンドについては協定継続中。(450,000円)</p>		
<p>①ネーミングライツを含む広告収入実績 1,301,299円 &gt; 1,200,000円 ②クラウドファンディング事業事業実施に向けて検討を行った。</p> <p>以上のことから目標は達成したと判断した。</p>				
算出時点 平成30年3月30日				

### ①' C' = Check ■平成29年度末時点での課題を把握

### 【継続(中期計画)】

#### 【課題】

- ・広告主の募集について、現在は市HP等で公募を行っているが、広告事業拡大を図る中で、募集の周知方法等を検討していく必要がある。
- ・封筒の広告事業等、既存広告事業の中で、他課でも事業を行うことが出来る可能性があるものは水平展開を図る必要がある。

#### 【今後の取組】

- ・既存事業を継続し、現在の収入額を維持するとともに、広告事業、ネーミングライツ事業、クラウドファンディング事業の研究を行い、新たな財源確保に努める。

今後の計画としては、図書館の雑誌カバーの広告事業を検討中。(平成30年度に実施予定)

【実績】

実施メニュー	5	新規	新たな収納方法の拡充				担当部署	税務課(企画財政部)	
分類	積極的な歳入確保			即効度	△	難易度	A	達成状況	達成
①C = Check ■現状の課題を把握	現状数値 (計画策定時)				-				

「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

### ②A = Action ■改善内容を立案

### 【①いつまでに②どうする】

### ③P = Plan ■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
クレジットに係るシステム対応	計画		現状確認	→	対応確認	→	改修見積	→	予算要求				
	実績		現状確認	→	対応確認	→	改修見積	→	予算要求	予算要求取り下げ			
クレジットに係る関係課等との打合せ	計画		検討	→	★	★	★	→	◎				
	実績		検討	→						検討結果報告			
ペイジーに係る検討	計画		現状確認	→	対応確認	→	検討	→					◎
	実績		現状確認	→	対応確認	→	検討中止						
	計画												
	実績												

### ④D = Do ■目標及びそのための取組

※H28の取組については上記「②A=Action」欄参照

※H29の取組については「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

H28	実績	費用対効果等を総合的に考慮した結果、導入に対してメリットが少なく、検討を終了した。	目標	新たな収納方法の構築のための基盤整備
実績(%)	100.0	実施内容及び進捗状況(本年度の取組み内容)		
算出根拠		<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジット収納に係るセミナーに参加した。</li> <li>・クレジット収納対応のための現税システムの改修費用や税システムと連携する徴収管理システムの改修費用についてシステム業者から見積りを微取した。</li> <li>・県内他市町におけるクレジット収納やペイジー収納の対応状況を調査した。</li> <li>・関係課等との打合せについては、クレジット収納においては水道料金の場合、収納金額の1%を手数料として支払わなくてはならないなど納付金の種類によって取り扱いが異なることや、その他の介護保険料や後期高齢保険料、保育料などはシステムの対応ができる後からでも導入が可能であることから、まずは納付書発行件数が一番多い税金収納で導入後に、利用効果があれば他へ広げていくことが効率的であると考え、関係課全体ではなく、まず税務課のみで検討を行うこととした。しかし、先進市の導入状況による試算での効果検証などにより、早急に導入することは見送ることとした。</li> <li>・インターネットバンキングやモバイルバンキングにおけるペイジー収納への対応については、パッケージにて導入している当市の税システムでは対応できないためシステム改修が必要となり、多額の改修費が必要となるが、検討した結果、改修費に見合う収入の確保が見込めないため、導入について見送ることとした。</li> </ul>		
導入についての研究・検討を終了したため、目標は達成したと判断した。				
算出時点		平成29年1月30日		

### ①' C' = Check ■平成28年度末時点での課題を把握

H29	目標	新たな収納方法の構築	目標 (修正)	CAPDo!(前期計画)での目標は達成したため、本実施メニューについては終了とする。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣市の導入状況やクレジットカードの利用状況等を考慮しながら今後も導入を検討していくが、収納方法が増えることによる収納事務の煩雑化が考えられ、納税者は支払い方法が増え便利になる一方、収納事務は収納方法により取り扱いが異なるため、種類が増えるごとに煩雑になり、会計課の収入担当や税務課の収納担当の事務が増加し、業務の効率化と逆行することが考えられる。</li> <li>・現在、国はマイナンバーカードの利用における公金決済として、クレジット収納やペイジー収納について検討しているが、未確定のものが多く、今後、運用が開始される平成29年7月以降に仕様等の詳細が明らかになっていくと思われる。本計画における検討事項と重複する部分があり、二重投資となる可能性があるため、仕組み等が決まり、マイナンバーカードの普及が進んだ時点で導入する方が効果的であると考えられるため、今後も導入の可否について引き続き検討を続けていくこととするが、早急に導入するよりも、現時点では、従来の収納方法における徴収を推進していくことを優先する。</li> </ul>				

実施メニュー	5	(新規)	新たな収納方法の拡充				担当部署	税務課(企画財政部)						
分類	積極的な歳入確保			即効度	△	難易度	A	達成状況	-					
①C = Check ■現状の課題を把握					現状数値 (計画策定期)	-								
「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照														
<b>②A = Action ■改善内容を立案</b> <b>【①いつまでに②どうする】</b>														
目標達成の取組内容 (計画)					①									
					②									
<b>③P = Plan ■実施スケジュール</b>														
目的達成のための具体的な方法		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		計画												
従来の収納方法における徴収を推進していく。														
		実績												
<b>④D = Do ■目標及びそのための取組</b> <small>*取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照</small>														
H29	実績	-					目標	CAPDo!(前期計画)での目標は達成したため、本実施メニューについては終了とする。						
実績(%)		-	実施内容及び進捗状況											
算出根拠														
算出時点														
<b>①' C' = Check ■平成29年度末時点での課題を把握</b>														

実施メニュー	6	新規	ふるさと納税制度の活用				担当部署	商工観光課(建設経済部)		
分類	積極的な歳入確保			即効度	◎	難易度	B	達成状況	達成	
①C = Check ■現状の課題を把握				現状数値 (計画策定期)	3,340万1,085件:平成27年度決算 (633万円95件:平成26年度決算)					

「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

### ②A = Action ■改善内容を立案

### 【①いつまでに②どうする】

目標達成の取組内容(計画)	・魅力ある贈答品の見直しと拡充 ・贈答品協力企業、業者の募集	①	平成29年3月末日までに
		②	菊川市ふるさと納税制度を周知し、より多くの寄附を募るために、PRパンフレットを2,000部以上配布する。 また、市内産業の活性化を図るために、寄附者へのお礼の品を68品目から100品目以上へ拡充する。

### ③P = Plan ■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
菊川市ふるさと納税PRパンフレットの作成、配布	計画	作成		→ 完成	配布								
	実績	作成		→ 完成	配布								
魅力ある返礼品の調査・研究	計画	調査・研究											
	実績	調査・研究											
市内事業者等への提案・調整	計画	提案・調整											
	実績	提案・調整											
返礼品の拡充	計画			拡充 (70品目) ★			拡充 (80品目) ★			拡充 (90品目) ★			拡充 (100品目) ★
	実績			拡充 (70品目) ★			拡充 (75品目) ★			拡充 (94品目) ★			拡充 (104品目) ★

### ④D = Do ■目標及びそのための取組

※H28の取組については上記「②A=Action」欄参照

※H29の取組については「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

H28	実績	寄附金総額 2億1,006万3,100円	目標	寄附金総額 5,000万円以上 ⇒ 9,000万円以上
実績(%)	233.4	実施内容及び進捗状況(本年度の取組み内容)		
算出根拠		菊川市ふるさと納税制度をPRし、寄附額の増加を図るために、ふるさと納税ポータルサイトの導入や、お礼の品カタログを作成し、市内外へ発信した。 当制度を活用し産業振興を図るために、市内事業所等への訪問や品目の提案を行い、定期的にお礼の品を拡充し、平成28年度当初の68品目から年度末には104品目に達した。 ポータルサイト導入により納税(寄附)者の利便性の向上を図り、カタログ配布については遠鉄百貨店との連携、お礼の品は食品や工業製品など地域の商品を拡充するなど多彩に展開した。 このような取組みから、平成27年度実績(1,085件、3,340万1,000円)と平成28年度実績(6,842件、2億1,006万3,100円)を比較すると、件数、金額ともに前年比6倍強となった。		
①目標 9,000万円 ②実績 2億1,006万3,100円				
実績(見込)=②/① ≈233%				
算出時点 平成29年3月31日				

### ①' C' = Check ■平成28年度末時点での課題を把握

H29	目標	寄附金総額 7,500万円以上 ⇒ 1億2,000万円以上	目標 (修正)	寄附金総額 1億8,000万円以上
今年度の実績としては前年度と比べ大幅な増額となったが、菊川市への寄附者の居住地をみると県外では関東圏域、県内では西部地域からが多くを占め、地域の偏りがみられる。 今年度以上の実績を確保するため、ふるさと納税制度を多くの方にご理解いただき、菊川市を支援していただける方を更に増やし、当制度を幅広くPRをしていく。また、産業振興を促進するため、魅力あるお礼の品の提案、提供を進めていく。 平成29年4月1日付ふるさと納税制度に係る総務省通達を受け、指摘の対象となる返戻品の取扱い等について検討を進める。				

実施メニュー	6	(新規)	ふるさと納税制度の活用				担当部署	商工観光課 (建設経済部)
分類	積極的な歳入確保			即効度	◎	難易度	B	達成状況
①C = Check ■現状の課題を把握				現状数値 (計画策定時)	3,340万円 1,085件 ※平成27年度決算 (633万円 95件 ※平成26年度決算)			

「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

### ②A = Action ■改善内容を立案

### 【①いつまでに②どうする】

目標達成の取組内容 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菊川市ふるさと納税制度のPR</li> <li>・魅力あるお礼の品の見直しと拡充</li> <li>・お礼の品協力企業、業者の募集</li> </ul>	①	平成30年3月末までに
		②	菊川市ふるさと納税制度を周知し、より多くの寄附を募るために、事業者等との連携により、PRパンフレットを2,000部以上配布する。市内産業の活性化を図るために、寄附者へのお礼の品を20品目以上追加する。(H29.4.1現在104品目)

### ③P = Plan ■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
菊川市ふるさと納税制度の情報発信(HP更新、カタログ配布)	計画	発信・更新											→
	実績	発信・更新					★更新準備		★カタログ更新				★カタログ更新
魅力ある返礼品の調査・研究	計画	調査・研究											→
	実績	調査・研究											→
市内事業者等への提案・調整 (総務省通達への対応含む)	計画	提案・調整											→
	実績	提案・調整											→
返礼品の拡充	計画							拡充 (114品目) ★					拡充 (124品目) ★
	実績							拡充 (139品目) ★					拡充 (146品目) ★

### ④D = Do ■目標及びそのための取組

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は  
「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

H29	実績	寄附金総額 2億3,021万1,001円	目標	寄附金総額 1億8,000万円以上
実績(%)	128.0	実施内容及び進捗状況		
算出根拠		今年度、ふるさと納税制度における過熱する自治体間競争に対し、総務省から全国の自治体に対応の是正を求める通知がなされた。菊川市においては、「返礼割合3割」、「資産性の高い返礼品の取下げ」、「市内寄附者への返礼を対象外」として平成29年11月1日から対応することとし、併せて返礼品のすべてを見直し返礼品を146品目に拡充したところである。		
目標額に対する実績額		懸念される寄附額の落ち込み対策として、市ホームページやポータルサイトによる情報発信に加え、市内外の民間事業者と連携したPRパンフレット配布事業、イベント参加によるPR、過去の寄附者への案内によるリピーターの確保等に努めた。また、市内の魅力ある特産品等を市外へ発信し産業振興を促進するため、定期的にお礼の品の拡充を図った。		
①目標額 1億8,000万円 ②実績額 2億3,021万1,001円 ②/①=127.95%		平成29年度における寄附額は、2億3,021万1,001円となり、目標及び前年実績を大幅に上回る結果となった。		
算出時点	平成30年3月30日			

### ①' C' = Check ■平成29年度末時点での課題を把握

### 【継続(中期計画)】

今年度実績は目標値を大幅に超える結果となったが、返礼割合の変更等による影響は今後も予測されるため、引き続き菊川市ふるさと納税制度を広く周知し、当市を応援していただける方の確保・獲得を図っていく。

また、当制度を地域産業活性化事業としても捉え、地元の特産品や生産品を魅力ある品として県内外に発信していく。

【実績】

実施メニュー	7	新規	国民健康保険特別会計の安定化				担当部署	市民課(生活環境部)		
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化			即効度	◎	難易度	B	達成状況	一	
①C = Check ■現状の課題を把握				現状数値 (計画策定時)	・ジェネリック医薬品普及率65.3%(39.2% ※平成27年11月調査分まで) ・特定健診受診率41.9%(30.4% ※平成27年12月健診まで)					

「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

②A = Action ■改善内容を立案 【①いつまでに②どうする】

目標達成の取組内容(計画)	・ジェネリックの差額通知発送 ・保険証発送通知にジェネリックに関するチラシを同封 ・特定健診受診に関する啓発活動	①	平成29年3月末までに
		②	ジェネリックへの切り替え促進対策、特定健診受診に関する啓発活動を実施し、ジェネリック普及率を67%以上、特定健診受診率を38%以上とする。

③P = Plan ■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・ジェネリック すこやかワーキング等での周知	計画			資料等収集	周知・配布						資料等収集	周知・配布	
	実績			資料等収集	周知・配布						すこやか ワーキング での現状報 告		
・ジェネリック 差額通知の発送 保険証発送通知へのチラシ同封 特定健診チラシへの医療費抑制 記事の掲載	計画		チラシ等作成	チラシ配架 依頼・差額 通知作成	→	差額通知発 送				差額通知作 成	→	差額通知発 送	
	実績		チラシ等作成	チラシ配架 依頼・差額 通知作成	→	差額通知発 送				差額通知作 成	→	差額通知発 送	
・特定健診 健康づくり推進委員、JA、医療機 関等への周知 小笠医師会との連携 その他周知活動	計画	推進委員・ 医師会への 説明	チラシ等作 成	チラシ配架 依頼				医師会等へ の依頼・車 両広報		医師会等へ の依頼	→	車両広報	
	実績	推進委員・ 医師会への 説明	チラシ等作 成		→	チラシ配架 依頼		車両広報				車両広報	
・特定健診 集団健診の実施 総合検診との同時実施	計画	健康づくり 課との協議	総合検診通 知への掲載	申込受付		→	集団健診通 知発送	申込まとめ	集団健診・ 総合検診実 施				
	実績	健康づくり 課との協議	総合検診通 知への掲載	申込受付		→	集団健診通 知発送	申込まとめ	集団健診・ 総合検診実 施				

④D = Do ■目標及びそのための取組

※H28の取組については上記「②A=Action」欄参照

※H29の取組については「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

H28	実績	・ジェネリック医薬品普及率 71.7% ・特定健診受診率 41.1%	目標	・ジェネリック医薬品普及率 40% ⇒ 67% ・特定健診受診率 38%
実績(%)	100.0	実施内容及び進捗状況(本年度の取組み内容)		
算出根拠		ジェネリック医薬品普及率 ・7月開催の健康増進府企内ワーキング会議において、医療費の増等について説明した。 ・8月に445通のジェネリック差額通知を発送した。 ・保険証発送通知にジェネリックの活用について掲載した。 ・2月に2回目の差額通知を発送した。		
算出根拠		特定健診受診率 ・保険事業打合せ(小笠医師会)及び健康づくり推進委員会へ出席し、特定健診についての説明や協力依頼を行った。 ・5月下旬から6月末に特定健診対象者8,580人に受診案内を通知した。 ・広報菊川5月号へ特定健診のお知らせ、9月号へ集団健診のお知らせを掲載した。 ・市独自で作成したチラシやポスターを、市内医療機関やJA、商工会、地区センター等に配架及び掲示を依頼した。 ・9月10日時点における未受診者(6,385人)に集団健診の案内を通知した。 ・集団健診を11月12月に5日間実施した。また、総合検診との同時実施を11月、12月、1月に実施した。 ・10月、2月に車両での街頭広報を実施した。 ・各医療機関での受診期間は10月末であるが、家庭医療センターでは昨年と同様に2月末まで受診を可能とした。		
算出時点	平成29年5月31日			

①' C' = Check ■平成28年度末時点での課題を把握

H29	目標	・ジェネリック医薬品普及率 45% ⇒ 70% ・特定健診受診率 40.0%(平成30年11月公表)	目標 (修正)	(変更なし)
ジェネリック医薬品普及率 ・医師の中にはジェネリックに否定的な考え方を持つ方もいるため、医師会との連携を図る中で慎重な対応が求められる。				
特定健診受診率 ・日頃、かかりつけ医で受診しているため、特定健診を受診していない方については、医師会と連携し医療機関の理解を得ることが必要となる。 ・医療機関を受診したことが全くない方が特定健診も受診していないことが考えられるため、重症化してから受診し医療費が増大する可能性がある。 このため、特定健診の受診を促す必要があるが、健康であるがゆえに关心が薄く受診に繋げることが難しい。				
来年度の見込み 平成29年度の目標値は、ジェネリック医薬品普及率70%、特定健診受診率40%であるが、ジェネリック普及率、特定健診受診率ともに現状が上限に近いと考えられるため、確実に現状を維持することで目標を達成することが可能となる。				

実施メニュー	7	(新規)	国民健康保険特別会計の安定化					担当部署		市民課 (生活環境部)																			
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化			即効度	◎	難易度	B	達成状況		達成																			
①C = Check ■現状の課題を把握	現状数値 (計画策定時)					・ジェネリック医薬品普及率65.3%(39.2% ※平成27年11月調査分まで) ・特定健診受診率41.9%(30.4% ※平成27年12月健診まで)																							
「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照																													
②A = Action ■改善内容を立案	【①いつまでに②どうする】																												
目標達成の取組内容(計画)	・ジェネリックの差額通知発送 ・保険証発送通知にジェネリックに関するチラシを同封 ・特定健診受診に関する啓発活動	① 平成30年3月末までに																											
		② ジェネリックへの切り替え促進対策、特定健診受診に関する啓発活動を実施し、ジェネリック普及率70%以上、特定健診受診率40%以上の率を維持する。																											
③P = Plan ■実施スケジュール																													
目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																
・ジェネリックすこやかワーキング等での周知	計画			資料等収集	周知・配布							府内会議での現状報告																	
	実績			資料等収集	周知・配布							府内会議での現状報告																	
・ジェネリック差額通知の発送 保険証発送通知へのチラシ同封 特定健診チラシへの医療費抑制記事の掲載	計画		チラシ等作成	チラシ配架依頼・差額通知作成	→ 差額通知発送					差額通知作成	→ 差額通知発送																		
	実績		チラシ等作成	チラシ配架依頼・差額通知作成	→ 差額通知発送	保険証発送(チラシ同封)				差額通知作成	→ 差額通知発送																		
・特定健診 健康づくり推進委員、JA、医療機関等への周知 小笠医師会との連携 その他周知活動	計画	推進委員・医師会への説明	チラシ等作成		→ チラシ配架依頼		車両広報				車両広報																		
	実績	推進委員・医師会への説明	チラシ等作成		→ チラシ配架依頼	保険証発送(チラシ同封)	車両広報				車両広報																		
・特定健診 集団健診の実施 総合検診との同時実施	計画	健康づくり課との協議	総合検診通知への掲載	申込受付		→ 集団健診通知発送	申込まとめ	集団健診・総合検診実施			→																		
	実績	健康づくり課との協議	総合検診通知への掲載	申込受付		→ 集団健診通知発送	申込まとめ	集団健診・総合検診実施			→																		
④D = Do ■目標及びそのための取組	※取組については上記「②A=Action」欄参照又は 「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照																												
H29	実績	・ジェネリック医薬品普及率 74.7% ・特定健診受診率 42.4%				目標	・ジェネリック医薬品普及率 70% ・特定健診受診率 40%																						
実績(%)	100.0	実施内容及び進捗状況																											
算出根拠	・ジェネリック ・7月開催の健康増進府会内ワーキング会議において、医療費の増等について説明した。 ・8月と2月にジェネリック差額通知を発送した。 ・保険証発送通知にジェネリックの活用について掲載した。																												
算出結果	・特定健診 ・保険事業打合せ(小笠医師会)及び健康づくり推進委員会へ出席し、特定健診についての説明や協力依頼を行った。 ・5月下旬から6月末に特定健診対象者(40歳以上75歳未満)に受診案内を通知した。 ・広報菊川5月号へ特定健診のお知らせ、9月号へ集団健診のお知らせを掲載した。 ・市独自で作成したチラシやポスターを、市内医療機関やJA、商工会、地区センター等に配架及び掲示を依頼した。 ・9月10日時点における未受診者(6,010人)に集団健診の案内を通知した。 ・集団健診を11月12月に5日間実施した。また、総合検診との同時実施を11月、12月、1月に実施した。 ・10月、2月に車両での街頭広報を実施した。 ・各医療機関での受診期間は10月末までであるが、家庭医療センターでは昨年と同様に2月末まで受診を可能とした。																												
算出時点	平成30年11月	【①'C' = Check ■平成29年度末時点での課題を把握 【継続(中期計画)】																											
①'C' = Check ■平成29年度末時点での課題を把握	【実績】																												
ジェネリック ・医師の中にはジェネリックに否定的な考え方を持つ方もいるため、医師会との連携を図る中で慎重な対応が求められる。																													
特定健診 ・日頃、かかりつけ医で受診しているため、特定健診を受診していない方については、医師会と連携し医療機関の理解を得ることが必要となる。 ・医療機関を受診したことが全くない方が特定健診も受診していないことが考えられるため、重症化してから受診し医療費が増大する可能性がある。 このため、特定健診の受診を促す必要があるが、健康であるがゆえに关心が薄く受診に繋げることが難しい。																													
来年度の見込み 平成30年度の目標値は、ジェネリック医薬品普及率73%、特定健診受診率43%であるが、ジェネリック普及率、特定健診受診率ともに現状が上限に近いと考えられるため、確実に現状を維持することで目標を達成することが可能となる。																													
新たな対策として、平成30年度より特定健診個人負担額を現行の1,500円から1,000円に減額することで更なる受診率の増加を見込んでいる。また、未受診者に対する未受診理由等のアンケートも予定しており、本アンケート結果を基に効果的な未受診者対策の検討、実施を見込んでいる。																													

実施メニュー	8	新規	下水道経営の健全化				担当部署	下水道課(生活環境部)			
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化			即効度	◎	難易度	B	達成状況	達成		
<b>①C = Check ■現状の課題を把握</b>				現状数値 (計画策定期)		汚水処理原価に占める使用料単価の割合80.5%:平成27年度決算 (汚水処理原価に占める使用料単価の割合79.5%:平成26年度決算)					

「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

## ②A = Action ■改善内容を立案

### 【①いつまでに②どうする】

目標達成の取組内容(計画)	・長寿命化計画に基づき適正な修繕等を実施 ・アクションプランを策定、約10haの面整備 ・未接続世帯等に対し年間3回以上の戸別訪問	①	平成29年3月末までに
		②	汚水処理の10年程度での概成を目指すためのアクションプランを策定する。 また、供用開始1・2年目未接続世帯に対する戸別訪問を延べ3回以上実施する。

## ③P = Plan ■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
アクションプラン策定	計画				案作成	→	県協議						★策定
	実績				案作成								★策定
接続促進(供用開始1・2年目未接続世帯への戸別訪問及び通知)	計画		早期接続お願い通知	1年目		2年目	→	1年目	→	集中取組	→		
	実績		5/11早期接続お願い通知★			1・2年目未接続戸別訪問	→	1・2年目未接続戸別訪問	→	1年目未接続戸別訪問	→		
菊川浄化センター定期点検及び修繕	計画	消泡水ポンプ 自家発電池発注	酸素発生 発注							完了			
	実績	5/11消泡水ポンプ 自家発電池★				8/22完了		10/20酸素発生 自家発★					3/21完了
	計画												
	実績												

## ④D = Do ■目標及びそのための取組

※H28の取組については上記「②A=Action」欄参照

※H29の取組については「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

H28	実績	汚水処理原価に占める使用料単価の割合 86.0%	目標	汚水処理原価に占める使用料単価の割合 82.9%以上
実績(%)	103.7	実施内容及び進捗状況(本年度の取組み内容)		
算出根拠		・長寿命化計画に基づき適正な修繕等を実施 菊川浄化センター定期点検及び修繕 ・アクションプランを策定、約10haの面整備 県生活排水課と協議を行い、年度内に策定した。 ・未接続世帯等に対し年間3回以上の戸別訪問 5・8月に供用開始1・2年目未接続世帯222世帯に対し、「早期接続のお願い」文書を発送。(1年目個人:159件 事業所等:24件 2年目個人:32件 事業所等:7件) 7~10月・12月及び2月に供用開始1・2年目未接続世帯86世帯(1年目柳:39件 島:42件 2年目島:5件)に対し、戸別訪問を実施。(個別訪問後8件接続)		
①目標 82.9%以上 ②実績 86.0% 実績(見込)=②/①×103.7% 使用料単価 = 136.99円/t 汚水処理原価 = 159.36円/t 汚水処理原価に占める使用料単価の割合 = 使用料単価 ÷ 汚水処理原価 = 136.99円/t ÷ 159.36円/t = 86.0%				
算出時点 平成29年3月31日				

## ①' C' = Check ■平成28年度末時点での課題を把握

H29	目標	汚水処理原価に占める使用料単価の割合 85%以上	目標 (修正)	(変更なし)
・長寿命化計画に基づき適正な修繕等を実施 菊川浄化センター定期点検及び修繕 突発的な修繕に関することが課題で、機器導入メーカーが推奨する定期点検を全て行っていれば未然に防ぐことが可能であるが、現在は最低限の点検しか実施していないため、突発的な修繕が発生するリスクを負っている。 来年度に關しても主ポンプ・電気設備等の定期点検を実施するが、最低限の点検しか実施しないため、リスクを負っている状態が続く見込みである。 今後も機器導入メーカー及び維持管理会社と連携を図り計画的な定期点検等を実施し、突発的な修繕を未然に防ぐことにより維持管理費の削減に努める。 ・アクションプランに基づき約10haの面整備 汚水処理施設の10年程度での概成を踏まえ計画的な面整備を進め、使用料収入の増加を図る。 ・未接続世帯等に対し年間3回以上の戸別訪問 供用開始1年目の接続率低下が課題で、目標値としては70%としているが、近年は60%台に落ち込んでいる。戸別訪問による未接続理由の多くが、「高齢世帯で年金生活」「後継者がない」で今年度に關してはさらに落ち込み50%台となっている。 来年度の供用開始区域も同地区(柳・島地区)であるため、50%台となる見込みである。このため、戸別訪問により下水道による公共用水域の保全や生活環境の改善を訴え、早期接続のお願いをし、供用開始1年目接続率の低下を防ぎ使用料収入の増加を図る。				

実施メニュー	8	(新規)	下水道経営の健全化				担当部署	下水道課 (生活環境部)	
分類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化			即効度	◎	難易度	B	達成状況	未達成
①C = Check ■現状の課題を把握				現状数値 (計画策定期)	汚水処理原価に占める使用料単価の割合:80.5%※平成27年度決算 (汚水処理原価に占める使用料単価の割合:79.5%※平成26年度決算)				

「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

## ②A = Action ■改善内容を立案

### 【①いつまでに②どうする】

目標達成の取組内容 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>菊川浄化センターの定期点検及び修繕の実施</li> <li>約2haの面整備実施</li> <li>未接続世帯等に対し年間3回以上の戸別訪問</li> </ul>	①	平成30年3月末までに
		②	<ul style="list-style-type: none"> <li>接続率向上を図るため、供用開始1・2年目未接続世帯に対する戸別訪問を延べ3回以上実施する。</li> <li>浄化センター等維持管理業者と連携を図り、計画的な点検と修繕を実施する。</li> <li>経営健全化を図るため、平成30年4月1日から公営企業会計(一部適用)移行する。</li> </ul>

## ③P = Plan ■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
接続促進(供用開始1・2年目未接続世帯への戸別訪問及び早期接続依頼通知)	計画			早期内接続 お願い文書 1年目 戸別訪問			2年目 戸別訪問		1年目 戸別訪問		戸別訪問 集中取組			
	実績			6/16 早期接続 お願い通知 ★	1年目 戸別訪問			1年目 戸別訪問			戸別訪問 集中取組			
菊川浄化センター定期点検及び修繕	計画			維持管理 報告会			維持管理 報告会		維持管理 報告会		維持管理 報告会		維持管理 報告会	
	実績			6/7 維持管理 報告会 ★			8/16 維持管理 報告会 ★		10/10 維持管理 報告会 ★		12/28 維持管理 報告会		2/28 維持管理 報告会	
							8/23 無停電装置 自家発設備 発注 ★		10/18 水処理設備 定期点検 発注 ★			1/31 完了	2/7 完了	
公営企業会計(一部適用)移行	計画	条例・規則 協議		システム導入	H30当初					条例 議会議上程			H30.4.1 移行	
	実績						条例 規則 協議 ★ 8/29 システム導入 ★	H30当初 ★					条例 議会議上程 ★	H30.4.1 移行 ★

## ④D = Do ■目標及びそのための取組

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は  
「菊川市CAPDo!『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画」参照

H29	実績	汚水処理原価に占める使用料単価の割合 82.5%			目標	汚水処理原価に占める使用料単価の割合 85.0%以上						
実績(%)	97.1	実施内容及び進捗状況										
算出根拠		接続促進 6月に供用開始1・2年目未接続家屋179件に対し、早期接続のお願い文書を発送した。 (1年目:個人55件 事業所等21件 2年目:個人94件 事業所等9件) 戸別訪問は、7~8月・10~11月及び1~2月に供用開始1年目未接続世帯34件(柳:21件、上本所1件、島:12件)に対し実施。										
①使用料単価 = 使用料収入 ÷ 年間有収水量 = 133,784,000円 ÷ 973,269t = 137.5円/t		菊川浄化センター定期点検及び修繕 8/23に無停電設備自家発電設備定期点検業務委託を発注し、1/31に完了。 10/18に水処理設備定期点検業務委託を発注し、2/7に完了。										
②汚水処理原価 = 汚水処理費(維持管理費) ÷ 年間有収水量 = 162,104,000円 ÷ 973,269t = 166.6円/t		公営企業会計(一部適用)移行 8/29にシステムを導入。 9月より平成30年度当初予算作成。 2/14に条例議会議上程。 4/1に移行。										
③汚水処理原価に占める使用料単価の割合 = 使用料単価 ÷ 汚水処理原価 = 137.5円/t ÷ 166.6円/t = 82.5%(①/②)		達成率 = 82.5% ÷ 85.0% = 97.1%										
算出時点		算出時点										

## ①' C' = Check ■平成29年度末時点での課題を把握

### 【継続(中期計画)】

#### 接続促進

供用開始1年目の接続率が年々低下している。平成27年度が61.6%、平成28年度が55.1%となっており、今年度は46.4%となっている。供用開始1年目の接続率を上げるために、「早期接続のお願い文書」と「戸別訪問」により水質浄化の必要性及び接続促進施策について説明し早期接続のお願いをしているが、各戸諸々の理由により接続率が困難な状況となっている。接続率の向上は使用料収入増に直結し、下水道経営の健全化を図るために重要な要素であることから、今後も継続的に戸別訪問などを実施し、使用料収入の増加を図る。

#### 菊川浄化センター定期点検及び修繕

突発的な故障を未然に防ぐためのメーカー推奨の定期点検を実施したいが、現在は最低限の点検しか実施できていない。次年度も最低限の点検となることから、突発的な故障のリスクを負っている。今後も維持管理会社及び機器導入メーカーと連携と図り、計画的な定期点検及び修繕を実施し、維持管理費の削減に努める。平成30年度に「ストックマネジメント計画」の策定に着手(業務委託発注)し、平成32年度から実施する予定。

#### 公営企業会計(一部適用)移行

下水道課職員に公営企業会計経験者がいないため、移行1年目は勉強の1年となる。移行により、経営成績・財政状態等自らの経営状況を的確に把握できることから、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図っていく。平成30年度に「経営戦略」を策定する予定。